

# 広報 みやしろ

2021  
4月号  
April

No. 585

令和3年4月1日発行 発行/宮代町 編集/総務課 電話0480・34・1111 (FAX34・7820)

発進!

輝くみやしろ

フルスロツトル!!

特集

## 令和3年度施政方針 2p~3p

- 1 行政情報ハクモクレン …… 4p~8p
- 2 子育て情報 HiHiーハイハイナー …… 9p
- 3 公共施設情報シイガシ …… 10p~11p
- 4 Information …… 12p~13p
- 5 新しい村、4月の無料相談 …… 14p
- 6 Photo Gallery~月刊みやしろ~、みやしろ文芸 …… 15p
- 7 Miyashiro Calendar 他 …… 16p

### みやしろ町の人口

令和3年3月1日現在  
33,823人(前月比▲18) 男16,971人 女16,852人  
世帯数15,234世帯(+8)



ホームページ <http://www.town.miyashiro.lg.jp>



町公式  
ツイッター



定住促進サイト  
みやしろで  
暮らそつ



マチイロ



町公式  
LINE



# 施政方針

# 未来への責任

令和3年3月議会にて、新井町長が令和3年度の町政運営についての方針を述べました。予算編成にあたっての基本的な考え方、施政方針の概要についてお知らせいたします。

今、世界はコロナ禍にあります。そして、この瞬間も宮代町は二度目の緊急事態宣言下にあります。昼夜を問わず、町民の命を守るために力を尽されている医療、介護、福祉関係者の皆さん、そして社会的な活動を維持するために、お骨折りいただいている全ての皆さんに、心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいと思います。

進修館、ぐるる、公民館など、町の公共施設については、感染拡大を防ぐために、利用制限などをさせていただいています。町民の皆さんにおいては、日々の社会活動、地域活動が制約されている中、不自由な生活を強いられていることと思います。ご協力いただいていることに対して、心よりお礼を申し上げます。

この一年、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、私たちは、まるで暗闇の中にいるような生活を強いられています。経済活動も停滞し、地域でのさまざまな活動も中止や延期を余儀なくされています。会っていた友人と会う機会も少なくなり、寂しい思いをされている方も多いと思います。

しかし、暗闇の中で立ち止まっているだけではなく、ここを耐えて、その先の光に向かって歩き出さなければなりません。

その先に光をとむことこそ、私の責任であり、行政の役割であると考えています。未来に対する希望や望みがあるからこそ、私たちは、前に進むことができます。

その一つが、令和3年度から動き出す、新しい10年間の総合計画です。

たくさんの町民の皆さんに参加いただき、議論を重ね、昨年10月に議会での議決をいただいて策定したものです。10年後に、コロナ禍にある今この時、私たちは未来への意思を失っていなかったのだ、前へ進むことをためらわなかったのだ、と誇りをもって示せることこそが、未来への責任だと信じています。この計画は、そういう意味も持っています。

秋には東武動物公園駅西口に、商業施設がオープンします。令和3年度には、こうした動きに呼応した、町の魅力づくり事業をスタートさせます。また、5月には旧ふれ愛センターの建物をリニューアルした、社会福祉協議会による「福祉交流館 すてっぴ宮代」がオープンします。ここを町民の皆さんが福祉活動、交流事業をすすめる拠点としていきます。

もう一つが、ワクチン接種です。

令和3年度には、ワクチン接種が始まります。今までと同じ生活をとりもどすためにも、行政が一丸となって取り組んでいきます。ワクチン接種クーポン券を郵送した上で、ぐるる宮代、進修館を会場として16歳以上の全町民を対象に実施していく予定です。

ワクチン接種については、本定例会において、令和3年度当初予算だけでなく、令和2年度補正予算、令和3年度補正予算として追加上程させていただき、4月を待たずに、できることは前倒して2月、3月に準備を進め、実施していきたいと考えています。実質的には「14か月予算」として切れ目なく、万全の体制で実施していきたいと考えています。

コロナ禍により、地域の中、身近な場所に孤立している人がいるかもしれません。あるいは、顔見知りであっても、そうでなくとも、寂しい顔をしている人がいるかもしれません。私は、そんな時、声をかけたり、お互いにはげましあったりできる、そんな町でありたいと願っています。そういったサポートのできる行政であるべきだ、と思います。これこそが、宮代町の強みです。「首都圏でいちばん人が輝く町」、町民の皆さんとともに、こういう町をつくらせていきたいと考えています。

宮代町長 **新井 康之**





# 令和3年度 主要事業



## 新たな福祉の拠点 福祉交流館 すてっぷ宮代

旧ふれ愛センターを新たな福祉の交流拠点とするため、リニューアル工事を実施し、5月にオープンします。

宮代町社会福祉協議会、福祉作業所ひまわりの家、すだちの家がこの建物に集約されて新たな福祉の拠点になることはもちろん、障がい者と健常者との交流が生まれる空間づくりをしていきます。また、障がい者が制作した作品等を展示・販売するスペースを設け、町内外の方々や福祉事業者などが広く交流できる施設となることを目指しています。

## 駅前の新たな顔 変わる東武動物公園駅西口エリア

令和3年秋、東武動物公園駅西口エリアに商業施設のオープンが予定されています。東武動物公園駅西口から東武動物公園、新しい村までのエリアを、歩いて楽しくわくわくするような通りにするよう、町民や事業者とともにアイデアを出し合い、市民参加によって整備構想を練り上げていきます。



## 宮代型デマンド交通事業

高齢化による移動困難者や町内循環バスで対応できない地域のニーズに対応するため、令和3年4月から高齢者や障がい者を対象にタクシー利用料金を助成します。

- ▶ 400円のタクシー料金助成券を交付  
(申請の月から月3枚で年間最大36枚)



▶▶▶ 詳細は7ページ

対象タクシーは

- 朝日自動車(株)杉戸営業所
- (株)杉戸タクシー
- 太平交通(株)



## 地域みんなで こどもたちの居場所 づくり事業

様々な事情で学校に通うことのできない児童生徒のための学外の居場所となる教育支援センター(適応指導教室)を開設するための準備を実施します。



## 新型コロナウイルス感染症対策

### PCR 検査料助成

医師の指示に基づき実施するPCR検査時の診察料などの自己負担額に対して一定の金額を限度に助成します。



### 新型コロナウイルスワクチン接種

国の指示のもと、埼玉県との協力により実施する新型コロナウイルスワクチン接種を集団接種及び個別接種の方法により実施します。



▶▶▶ 詳細は5ページ







町のホットな情報をあなたにお届け！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報4月号に掲載されている催しが延期・中止となる場合がありますのでご注意ください。開催状況については町ホームページを確認、または、各担当へお問い合わせください。内容は3月20日時点の情報です。

# 令和3年度 当初予算

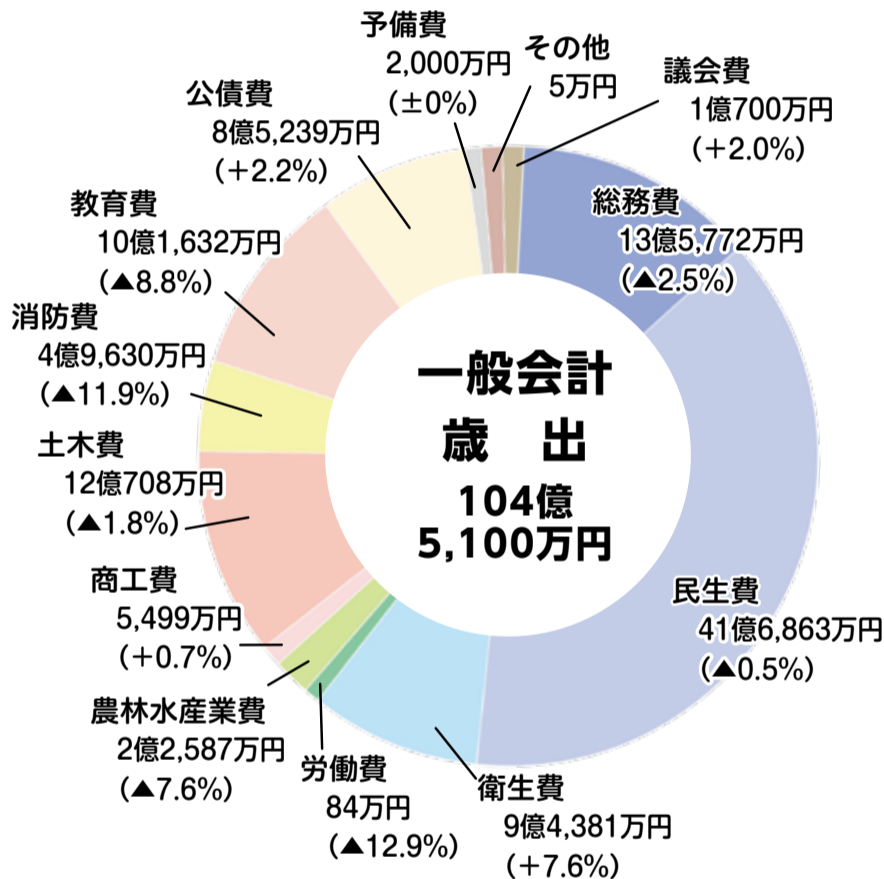
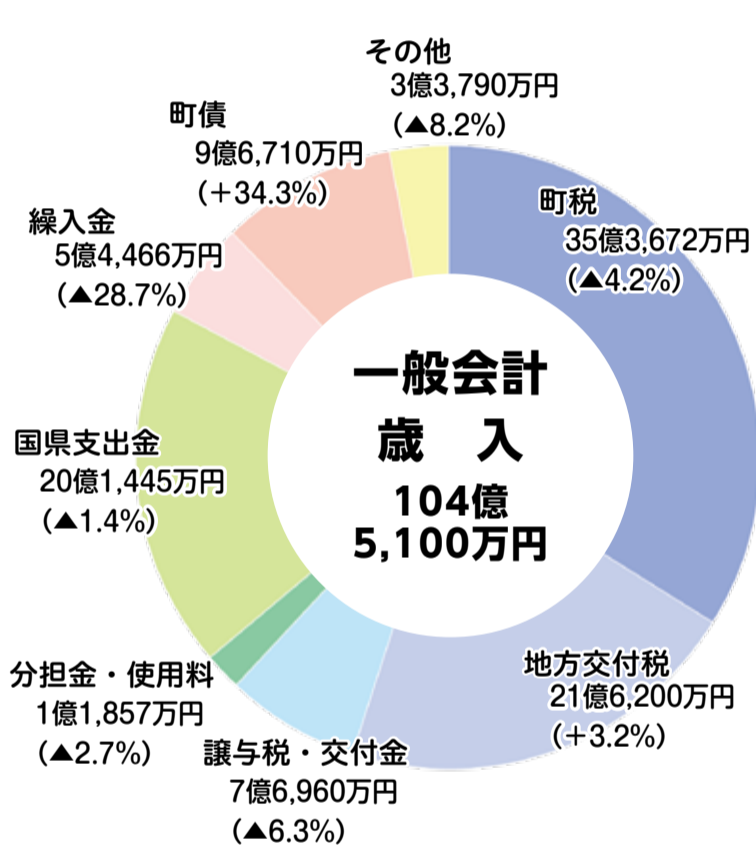
問 財政担当 34・1111 内線 216 (2-11)

**総予算**

**207億8,502万4千円**  
(▲1.8%)

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の総額は、207億8,502万4千円、令和2年度と比較して、3億8,154万2千円、率にして1.8%の減となっています。

	令和3年度	令和2年度	増減
一般会計	104.5 億円	106.2 億円	▲1.7億円
特別会計	71.7 億円	74.1 億円	▲2.4億円
国民健康保険	35.3 億円	36.3 億円	▲1.0億円
介護保険	30.9 億円	32.4 億円	▲1.5億円
後期高齢者医療	5.5 億円	5.4 億円	0.1億円
水道事業会計	14.7 億円	13.7 億円	1.0億円
下水道事業会計	17.0 億円	17.7 億円	▲0.7億円



※数字は万円未満を四捨五入し、端数は「その他」で調整 ( )内は対前年度比

**新型コロナウイルス感染症の影響による 町税の大幅な減額**

町税は、新型コロナウイルス感染症やその拡大を背景とした税制改正の影響を受け、個人町民税が7,720万8千円の減、法人町民税が1,558万9千円の減、固定資産税が5,023万2千円の減を見込み、町税全体では、1億5,336万7千円の大幅な減を見込んでいます。

大幅な町税の減が見込まれる中、安定的な行政サービスを提供しつつ防災などの重要課題に取り組めるように国から交付される地方交付税は6,800万円の増、地方交付税の財源不足分を補てんする臨時財政対策債は、2億6,700万円の増を見込んでいます。

**社会保障費関連経費・第5次総合計画開始に伴う経費の増**

高齢化の進展や子育て支援の充実により引き続き社会保障関連経費に伸びが見込まれています。

また、第5次総合計画前期実行計画の初年度として、高齢者等タクシー利用助成事業、西原自然の森活用事業、東武動物公園駅東西口周辺整備事業など構想の実現に向けた事業実施のために予算を重点配分するとともに、重要課題である新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を計上しています。



町ホームページ「わたしたちの予算書」➡



**令和3年度 組織体制が変わります**

問 庶務職員担当 34・1111 内線 202 (2-10)

令和3年度の組織は、現在の11課1室1局体制を維持するものとし、各所属所内の担当の再編等を行います。

◆町民生活課 資源循環担当 を新設

◆健康介護課 新型コロナウイルスワクチン接種推進担当

▶ 地域医療・感染症対策担当 に改称



# 🏠 新型コロナワクチン接種情報



問 保健センター 32・1122  
町ホームページ

宮代町では国の指示のもと、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、新型コロナワクチンの接種を行います。国からの情報は日々新しく更新されます。最新の情報は、町ホームページでご確認ください。

## 接種開始予定日 **5月6日(木)**

65歳以上の方を対象に4月12日(月)よりワクチン接種が開始されると報道されていますが、宮代町には4月26日(月)以降に最初のワクチン(約1,000回分)が届く予定です。町では、皆さんに安心してワクチン接種を受けていただけるよう医療機関が休診となる5月の連休を避け、5月6日(木)から開始します。

## 予約について **4月下旬より**

ワクチンの接種には事前に予約が必要です。予約は**4月下旬**より以下の方法で受け付ける予定です。また、予約にはクーポン券(接種券)に記載された10桁の番号が必要となります。詳しくは同封されたご案内をご確認ください。

- ①LINE予約
- ②WEB予約
- ③電話予約  
(コールセンター)

※ワクチン接種は当面の間、集団接種会場のみで行います。1週間で1000回程度の接種予定のため予約が取りづらい状況となりますが、ご了承ください。

## 接種について

**接種回数** 現在、国が確保を見込んでいるワクチンについては一人あたり2回接種です。  
**接種が受けられる場所** 原則、住民票所在地の市町村での接種となります。やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している場合は、例外的に住民票所在地以外で予防接種を受けることができます。その際は、申請が必要となる場合があります。  
 申請が必要な方 ・ 単身赴任者 ・ 遠隔地へ下宿している学生等  
 申請が不要な方 ・ 入院、入所者  
 ・ 基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合等

**接種会場** **ぐるる宮代(総合運動公園)、コミュニティセンター進修館**

**接種費用** 無料(全額公費)

**持物** ・ クーポン券(接種券) ・ 本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)  
 ・ 予診票(自宅でご記入のうえ、当日ご持参ください。)

※クーポン券等をお持ちいただけない場合は接種を受けることはできません。  
 ※接種前にご自宅で検温し、明らかな発熱等がある場合は接種を控え、肩を出しやすい服装でお越しください。  
 ※クーポン券(接種券)は2回分です。切り離さず台紙ごとお持ちください。

## お問い合わせ

予約や予約方法、ワクチン接種について  
**宮代町コールセンター**  
 9時～17時(土日祝を除く)  
 ※土日祝はアナウンスのみ  
 ※予約受付開始は4月下旬を予定

**0120・056・732**  
(フリーダイヤル)

ワクチンの効果や副反応について  
 厚生労働省  
**新型コロナワクチンコールセンター**  
 9時～21時(土日祝も実施)

**0120・761・770**  
(フリーダイヤル)

新型コロナウイルス感染症について  
 厚生労働省  
**新型コロナウイルス感染症電話相談窓口**  
 9時～21時(土日祝も実施)

**0120・565・653**  
(フリーダイヤル)

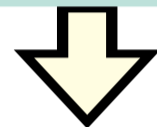
副反応等の  
 医学的知見が必要となる専門的な相談  
 県の専門相談窓口  
 24時間体制(土日祝も実施)

**0570・033・226**  
(ナビダイヤル)

## 65歳以上の方！ クーポン券(接種券)の 発送日が変更になります

広報みやしろかわら版3月号では65歳以上の方へのクーポン券(接種券)の発送は3月下旬とご案内しましたが、ワクチンの供給に変更が生じたため、**4月19日(月)の週にクーポン券(接種券)と予診票と一緒に(茶色の封筒)送付します。**

クーポン券(接種券)に綴じられている案内に**変更が生じております**。茶色の封筒に同封される案内をご覧ください。



変更後			
接種順位	優先順位に基づく対象者	クーポン券と予診票の郵送時期(予定)	接種時期(予定)
1	医療従事者等		2月17日～
2	高齢者(令和3年度中に65歳以上になる方)	4月19日以降	5月～7月
3	高齢者以外で基礎疾患を有する方	6月下旬～7月	高齢者接種後
4	高齢者施設等で従事されている方	6月下旬～7月	高齢者接種後
5	60歳から64歳の方	6月下旬～7月	高齢者接種後
6	上記以外の方	6月下旬～7月	上記の方の接種後

クーポン券(接種券)【見本】




## 「ありがとう券」について

ワクチンを接種された方に1,000円/回のご当地商品券を配布予定でしたが、3月定例会(議会)において補正予算案が否決されました。現在、町では今後の対応の検討、調整を行っています。今後、新たな決定があった場合には、改めてお知らせいたします。



## 国民健康保険・後期高齢者医療 傷病手当金と減免に 関するお知らせ

 申問 国保・後期担当 34・1111内線316 1-5

### 傷病手当金

新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがあり、仕事を休んだことで給与の支払いを受けられなかった方を対象とした国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金の支給対象期間が令和3年6月30日(水)まで延長となりました。  
※詳しくは町ホームページ、または担当へお問い合わせください。

### 新型コロナウイルス感染症に伴う国保税又は後期保険料の減免

新型コロナウイルス感染症に伴い、前年より収入が3割以上減少した被保険者の国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料の減免を行います。

**対象期間** 令和3年度の国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料で令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)までの間に納期があるもの。

**申請方法** 事前に電話で相談の上、担当へ申請(郵送も可)  
※詳しくは広報みやしろ7月号、町ホームページに掲載予定です。

## 農業振興地域内の農用地区域からの 除外について(5月受付)

申問 農地調整担当 34・1111内線269 2-14

農用地区域内の農地について、やむを得ない理由により、農地以外の用途に転用を予定している方は、農地転用許可(以下「農転」という)を申請する前に農用地区域から除外する手続きが必要となります。なお、申出後、認可されるまで1年以上かかることがあります。詳しくは、町ホームページをご確認いただくか担当までお問い合わせください。

### 〈除外申出できる土地〉

- 集団農用地の一面(概ね10haの区域)でないこと
- 農用地区域内の農地以外に、代替すべき土地がないこと
- 農用地の保全又は利用上必要な施設に影響を及ぼさないこと

### 事前相談 4月16日(金)まで

除外・農転の見込みについて、必ず事前相談・確認を行い、許可の見込みを受けてください。相談及び除外・農転見込みのない申出は受けられません。

### 〈除外申出できる土地の面積〉

- 自己用住宅(分家など)  
500㎡未満で必要最小限の面積
- 農家住宅  
1000㎡未満で必要最小限の面積
- 上記以外  
目的実現のため必要最小限の面積

### 申出 5月10日(月)～5月21日(金)

9時～11時、13時～17時の間に窓口で配布する申出書類を提出。  
※土・日曜日を除く

### 提出部数

正本1部 副本3部(正本のコピー可)

### 諸注意

- ・他法令による許認可等必要なものは、必ず事前に許認可等の見込みを確認のうえ申出ください。
- ・今回の申出で農用地から除外できた場合でも、農転許可申請、開発許可申請、建築確認申請等の手続きが必要となりますのでご注意ください。
- ・事前相談後、許認可等の見込みを確認したうえで申出様式を配布します。

## 「えせ同和行為」を排除しましょう!!

— 埼葛えせ同和行為対策強化月間 —

問 人権推進室 34・1111内線 210 2-10

本町を含む埼葛12市町では、毎年4月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

### 「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の大きな障害要因となる許されない行為です。

### えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

### 同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼葛12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。



## STOP コロナ差別!

～差別や偏見を思いやりやエールに～

問 人権推進室 34・1111内線 210 2-10

新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な取り扱いが報告されています。

感染者やその家族、医療従事者等は、誤解や偏見に基づく差別や誹謗中傷により、傷つき、心を痛めています。こうした偏見や差別は決して許されません。

コロナ禍にいる今こそ、一人一人が思いやりを持ち、互いの人権を尊重し、人権侵害につながらないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

差別や偏見の意識を思いやりやエールに変えていきましょう!!



## 就学援助制度について

申問 学校教育担当 34・1111内線 424 2-16

詳しくはこちら⇒



町内に住民登録があり、町立の小・中学校に在籍し、経済的な理由により就学費用の負担が困難な児童生徒の保護者(親権者の方)に学用品費、学校給食費などの援助をする「就学援助制度」を実施しています。※令和2年度に就学援助の認定を受けた方も申請手続きが必要です。

### 《援助対象者(親権者の方)》

- ① 現在生活保護を受けている方
- ② 前年度または当該年度において次のア～キのいずれかの措置を受けた方  
ア 市町村民税非課税 イ 市町村民税減免  
ウ 個人事業税(県税)減免 エ 固定資産税減免  
オ 国民年金保険料減免 カ 国民健

康保険税減免又は徴収猶予 キ 児童扶養手当支給

- ③ 上記①及び②に該当しないが、学校の学習に必要な費用の負担が特に困難な方で町が援助を必要とすると認定された方(ただし、世帯の年間合計所得額が生活保護基準で試算した額の1.3倍以下であること。)

### 《援助内容》

- ・学用品費 ・通学用品費(小1及び中1を除く)
- ・新入学児童生徒学用品費(小1及び中1のみ) ※小6で認定となった場合は中学入学前に支給
- ・校外活動費 ・学校給食費
- ・医療費 ・修学旅行費 ・スポーツ振興センター保護者負担金

### 《申請手続等》

**受付期間** 4月12日(月)～令和4年2月28日(月)の平日 8時30分～17時15分  
**場所** 学校教育担当



# 宮代町高齢者等タクシー助成事業スタート 75歳以上の方の移動を支援します！

申問 管財担当 34・1111内線211 (2-11)

便利バスを補完し、高齢社会に対応するための新たな地域公共交通の**実証実験**として、タクシー事業者との連携による「高齢者タクシー助成事業」を実施します。(実証実験の期間：令和3年度～4年度)

**対象者** 宮代町に住所登録があり、以下のいずれかに該当する方

対象者	確認書類(交付申請時)
満75歳以上の方	マイナンバーカード、後期高齢者医療被保険者証等
身体障害者手帳の交付を受けている方	身体障害者手帳
療育手帳の交付を受けている方	療育手帳
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	精神障害者保健福祉手帳
要介護認定、要支援認定又は事業対象者認定を受けている方	介護保険被保険者証
指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単指定難病医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	各受給者証

**助成内容** 400円のタクシー料金助成券を交付(申請の月から月3枚で年間最大36枚)

**対象タクシー** ・朝日自動車(株)杉戸営業所  
・(株)杉戸タクシー ・太平交通(株)

**申請方法**  
①申請書に必要事項を記入し、企画財政課に提出 ※郵送、電子申請、代理の方による申請もできます。  
※申請書は、役場庁舎、町内公共施設で配布、または町ホームページからダウンロードすることができます。  
※左記の対象者要件を確認できる書類を持参(郵送・電子申請の場合は写しを添付)してください。  
②申請者の住所に登録証と助成券を簡易書留で郵送

**申請・問い合わせ先**

宮代町 企画財政課(役場2階11番窓口)  
〒345-8504 宮代町笠原1-4-1  
E-mail jyokan@town.miyashiro.saitama.jp



## 令和3年度 第1回 宮代町 猫一斉TNR(野良猫の不妊手術)

申問 環境推進担当34・1111内線274、275 (2-15)

町では、野良猫を原因とする地域の環境問題を解決するため、公益財団法人どうぶつ基金の無料チケット(さくらねこ無料不妊手術)を活用し、町登録ボランティアの皆さんの協力のもと野良猫の繁殖抑制(不妊手術、TNR)に取り組んでいます。

**日時** 5月7日(金)、15日(土)、21日(金)、29日(土)  
合計4回(各回15匹まで)

**対象** 町内の野良猫(飼い主のいない猫)

**費用** 無料※追加手術等で、費用が発生する場合があります

**留意事項** ・手術にはリスクが伴うことをご理解の上、お申込みください。※1,000頭に1頭くらいの確率で死亡することがあります。  
・猫の体調などにより、手術できない場合があります。

・不妊手術済みの印として耳先V字カット(さくらみみ)を施すことが必須となります。

**申込** 希望実施日の1週間前までに申込み



## 国民年金保険料額が変わりました

問 年金担当34・1111内線318 春日部年金事務所048・737・7112 (1-5)

令和3年4月からの国民年金保険料額は、月額**16,610円**です。付加保険料は従来どおり、月額400円です。

**前納ができます**

国民年金保険料を現金で決められた期限までに一括納付すると、保険料の割引が受けられます。詳しくは年金事務所または、担当にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ→



**令和3年度の前納額一覧表**

前納する期間	毎月納付	前納額	割引額	納付期限	
2年分	398,400円	383,810円	14,590円	4月30日	
1年分	199,320円	195,780円	3,540円	4月30日	
半年分	上期(4~9月分)	99,660円	98,850円	810円	4月30日
	下期(10~翌年3月分)				11月1日
毎月払い	16,610円	—	0円	翌月末日	

※現金納付による2年前納は、春日部年金事務所へ申込が必要です。  
※付加保険料を前納する場合も、割引の対象になります。

## 令和2年度宮代町表彰

問 庶務職員担当 34・1111内線202 (2-10)

町では、町の発展に多大な貢献をされた方々を表彰しており、令和2年度は、個人13名と3団体の皆様を表彰しました。

宮代町表彰規程に基づき表彰された皆様をご紹介します。

氏名(団体名)	表彰区分	氏名(団体名)	表彰区分
中野 松夫 様	元 町議会議員	横手 千江 様	元 民生委員・児童委員
関根 貢 様	元 消防団員	山根 珠江 様	音楽指導者
柴崎 泰夫 様		宮代町食生活改善推進員協議会	保健衛生団体
岡村 宏一 様		特定非営利活動法人宮代水と緑のネットワーク	環境保全団体
中山 高志 様	元 民生委員・児童委員	MIYASHIRO	エコ☆スターズ
田中 淑枝 様			
野林 ミエ子 様			
鶴見 祥子 様			
加藤 一雄 様			
加藤 迪子 様			

## 町制施行65周年感謝状

問 庶務職員担当 34・1111内線202 (2-10)

宮代町は、町制施行65周年を迎えました。

町の歩みは、町民の皆様のおかげがないさまざな活動とともにあったことから、これまでボランティア活動により地域を支えてくださった団体に感謝状を贈呈しました。

- 「私たちと原爆」を上演する会  
朗読劇や写真展を通して、原爆についての語り継ぎ
- 榎の木楓の木保存会  
須賀小学校シンボルツリーの榎の木と楓の木の保全や環境美化活動
- みやしろ市民ガイドクラブ  
宮代町の魅力を発信するための観光ガイド活動
- あおむし  
保育園をはじめとする子育て施設で絵本の読み聞かせ
- 東中寺介護予防体操グループ  
介護予防・健康づくりの自主活動を町内全体に広げる先駆け
- 和戸宿水曜クラブ  
介護予防・健康づくりの自主活動を町内全体に広げる先駆け



# 令和3年度 町税等納期一覧

納期限	町県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月30日						1期
5月31日		1期	全期			
6月30日	1期					2期
8月2日		2期		1期	1期	
8月31日	2期			2期	2期	3期
9月30日				3期	3期	
11月1日	3期			4期	4期	4期
11月30日				5期	5期	
12月27日		3期		6期	6期	5期
令和4年						
1月31日	4期			7期	7期	
2月28日		4期		8期	8期	6期
3月31日				9期		

## 税金等は納期内に納めましょう

【問い合わせ】 34・1111  
徴収担当/内線238 介護保険担当/内線385  
国保・後期担当/内線315~317(国保)・314(後期)

## 町税等の納付は 便利・安心・確実な口座振替で

### 口座振替の対象税目

町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)

### 《全期一括振替について》

・町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)については、各税目の第1期の納期限内に、当該年度の税額をまとめて口座振替することができます。

・現在、口座振替をご利用されている方で、全期一括振替を希望される方は、担当まで電話等でご連絡ください。

### 手続方法

口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、取扱金融機関の窓口へ提出※納付書、預金通帳、通帳届出印を持参

**引落開始日の1か月前までに手続きをしてください。**

### ● 口座振替取扱金融機関 ●

- |          |          |
|----------|----------|
| 埼玉りそな銀行  | 埼玉縣信用金庫  |
| みずほ銀行    | 川口信用金庫   |
| 三菱UFJ銀行  | 中央労働金庫   |
| 三井住友銀行   | 南彩農業協同組合 |
| りそな銀行    | ゆうちょ銀行   |
| 群馬銀行     | (郵便局)    |
| 足利銀行     |          |
| 武蔵野銀行    |          |
| 三井住友信託銀行 |          |

りそな銀行に限り、後期高齢者医療保険料(普通徴収)の口座振替は対応していません。

## 百間用水路・中須用水路 通水期間について

問 農地調整担当 34・1111内線268



(2-14)

見沼代用水から農業用のかんがい用水として、4月21日(水)から9月15日(水)までの期間、用水の通水が始まります。4月20日(火)には、水路内にたい積した物を流すための浄化通水が行われますので、管理施設の確認をお願いします。

特に、水路に堰板が設置されておりまして、十分な浄化が行えませんので、4月19日(月)までに一度全ての堰板を撤去していただくようお願いいたします。

### 水量などに関する内容

問合 見沼代用水土地改良区 85・9100



## ～「つながり」感じる～

問 高齢者支援担当34・1111 内線382,384

地域住民が気軽につどえる場があると、人とのつながりや支え合いが生まれます。高齢になっても安心して生活できる地域づくりと健康づくりを目指し、今回は百間地区で活動する「フリージアの会」を紹介します。※女性のみ参加可

### < PRポイント >

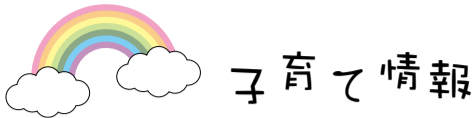
コロナ禍の中、自由に行動しにくい時期ですが、三密にならないように配慮し、感染予防を心がけ、安全第一！で活動しております。1人ではなかなか継続できない体操を、仲間と一緒にやってみませんか？「スキップしたくなる気分」で帰宅できます( ^\_^ )と参加者様の声。脳トレ、お口、おもりの体操の他、年齢より若々しく過ごす為に、ヨガ、器具他を取り入れた教室です。

## フリージアの会



日時 毎週日曜 13時～15時  
場所 百間公民館1階洋室  
定員 1回15名  
参加費 毎回100円 (見学無料)  
問合 鴨宮090・2219・0111





# HiHi

ハイハイ♪



## かわいしー ベイビー

笑顔のかわいい依沙美ちゃん♪

これからもその笑顔で  
みんなを癒してね!

柿沼 依沙美 ちゃん  
令和元年11月13日生まれ

このコーナーに登場してくれる赤ちゃんを募集しています

▼応募の方は、写真に

- ①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、
- ④性別 ⑤電話番号 ⑥コメント

を添えて広報担当までお送りください。

**〒郵送**

〒345・8504 ※住所記載不要  
宮代町役場広報担当

**E-mail**

voice@town.miyashiro.saitama.jp

申問 広報担当34・1111内線207

子育て応援ウェブサイト

## みやしろで育てよう



相談員コラムをご紹介します♪

子育て相談員 詳しくは  
栗原 富智枝 こちらから⇒



### 規則正しい生活リズムとは？

4月、進学進級です！今まで自宅保育だった子どもを保育園や幼稚園の集団生活に入れるとなると・・・保護者のみなさんは心配ですよね。スムーズに新生活を始める鍵をご紹介します。

大切なのは『生活リズム』。子ども本来の生活リズムを身につけることが大切です。キーワードは『早寝早起き朝ごはん＆朝のうんち』です。親子で慣れていくといいですね！



## 地域子育てサロン

今年も  
スタートします！

## 役場庁舎内 子育てひろば きしゃぼっぽ 問 38・6264

催し物	日時
手形でポン 申込 電話受付 4月13日(火)～	4月16日(金)①9時30分～ ②13時30分～
パペットマジック 申込 電話受付 4月14日(水)～	人形の腹話術や楽しいマジック 4月17日(土)10時～10時30分
3歳児教室 申込 電話受付①4月16日(金)～ ②5月7日(金)～	①「お友達づくり」4月19日(月)9時30分～ ②「親子ふれあいあそび」5月10日(月)9時30分～
2歳児教室 申込 電話受付 4月17日(土)～	「お友達づくり」 4月20日(火)9時30分～

## 宮代の羽 SASSEN 4月11日(日)に開催決定!! ※詳しくは広報3月号をご覧ください

催し物	日時
親と子の絵本の日 申込 電話受付 4月23日(金)～	4月26日(月)10時30分～10時45分
折り紙あそびの日 申込 電話受付 4月24日(土)～	4月27日(火)9時30分～
親子教室「おかあさんありがとう」 申込 電話受付 5月5日(水・祝)～	ママに母の日のプレゼントを! 5月8日(土)9時30分～
子育てサロン赤ちゃんの日 申込 電話受付 5月10日(月)～	手遊びや歌遊び、情報交換等 5月13日(木)13時30分～

## 鬼ごっこ

遊びの王様!!!!

4/29(木・祝)

9時30分～11時30分

大好評だったイベントが再び。  
誰もが遊んだことがある鬼ごっこの新しいスタイル「スポーツ鬼ごっこ」で遊ぼう!

場所 コミュニティ広場 (役場隣接地)

講師 佐野 大 氏(埼玉県スポーツ鬼ごっこ連盟理事)

対象 5歳以上の親子 13組25名程度 ※参加対象年齢はご相談ください

申問 4月23日(金)までに きしゃぼっぽ 38・6264



## はじめのあそび

まだ遊んだことのないワクワク体験!  
好奇心や新たな好きに出会う日。

いくつもの珍しいスポーツや遊びが大集合。  
意外な一面、新たな可能性に出会える1日に。

場所 コミュニティ広場 (役場隣接地)

申込 当日受付まで  
(検温の上ご参加ください)

問合 きしゃぼっぽ 38-6264

5/1(土)

① 10時～12時

② 13時～15時

- ・モルック
- ・パデル
- ・ディスクゴルフ
- ・パラスポーツ
- (ポッチャ・ブラインドサッカー)

出会う  
アソビ

## GWみんなであそぼう

ゴールデンウィークに、笑顔で楽しく遊べる屋外イベントを開催!  
連休中も、宮代町で一緒に楽しく遊ぼう♪



## 国納保育園内 げんきっ子 問 34・5891

催し物	日時	内容等
園庭開放日 電話予約制 (利用日当日 9時～14時) ※ 12時～13時を除く	4月6日、13日、20日、27日すべて火曜 13時30分～15時	園庭で遊ぼう 定員 1～2組(6人まで)
おはなしの日 電話予約制 (利用日当日 9時～) ※12時～13時を除く	4月12日(月) 11時～11時30分	手遊びや紙芝居など 定員 5組(10人まで)
赤ちゃんげんきっ子 電話予約制 (利用日当日 9時～) ※12時～13時を除く	4月15日(木)10時～11時	親子ふれあい遊び 定員 5組(10人まで)
げんきっ子の日 ※汚れてもよい服装でご参加ください 電話予約制 (利用日当日 9時～) ※12時～13時を除く	①4月21日(水)10時～11時 ②4月26日(月)10時～11時	①指スタンプでいちごを作ろう ②足形のこいのぼり作り 定員 各5組(10人まで)

## 姫宮保育園内 のびのびキッズルーム 問 34・8393 ※一時保育も行っておりますのでご利用ください。

催し物	日時	内容等
子育て広場※要予約	4月2日(金)10時30分～11時30分	おままごと遊び
	4月9日(金)10時30分～11時30分	身体測定・手形
	4月16日(金)10時30分～11時30分	指スタンプ遊び
	4月23日(金)10時30分～11時30分	絵本を読もう
	4月30日(金)10時30分～11時30分	誕生日カードを作ろう (4月生まれ)
キッズ広場※要来園予約	4月5日(月)10時～11時	折り紙製作
一緒にやってみよう※要予約 4月13日(火)まで	4月20日(火)10時～11時	こいのぼり製作 定員 親子5組
ランチタイム※要来園予約 4月20日(火)まで	4月27日(火)11時30分～12時30分	保育園給食の試食 定員 親子5組
園庭開放※要予約	平日9時～11時30分、13時30分～14時30分、 土曜10時～11時	※ 4月24日(土)はお休み





# 公共施設情報シイガシ

宮代町の木は「シイガシ」!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載の催しが延期・中止、公共施設が休館となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは町ホームページで確認、各担当・主催者へお問い合わせください。

## 新型コロナワクチン接種会場選定に伴う公共施設の利用制限について

問 保健センター32・1122

右記の施設は、新型コロナウイルスワクチンの接種会場としているため、利用を制限します。なお、国のワクチン接種スケジュールが変更された場合は、**利用期間も変更する可能性があります。**

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

## ●利用制限期間●

令和3年11月30日(火)まで(予定)

※ワクチンの接種状況により、変更することがあります。町ホームページでご確認ください。

## ●対象施設●

ぐるる宮代: サブアリーナ、剣道場  
進修館: 大ホール、研修室、集会室

## 図書館

申問 34・9944

ホームページ



## 開館時間

火曜～金曜 9時30分～19時

土・日・祝日 9時30分～18時 ※休館日: 月曜、30日(金)

事業名	日時	場所	内容
ライブラリーシアター 「あの子を探して」 ※日本語字幕 1999年 中国映画	4月9日(金)14時～15時50分	ホール	小学校の代用教員となった13歳の少女と、迷子になった腕白少年の生徒の姿を描いたヒューマンドラマ。第56回ヴェネツィア国際映画祭グランプリ受賞作品。
紙芝居と折り紙	4月10日(土)14時30分～16時	研修室	紙芝居:「はるだよ、ニャーオン」ほか 折り紙: チューリップ 定員: 10名(当日先着順)
おはなし会	①4月17日(土)②24日(土) 14時30分～15時	①研修室 ②ホール	①「世界で一番きれいな声」「桃太郎」 ②「金のとさかのおんどり」「ついでにペロリ」 定員: 各日15名(当日先着順)
ナクソス音楽会 第1回「元気になる曲特集」	4月18日(日)14時～15時10分	ホール	音楽配信サイト「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」から名演奏をお届けします。※生演奏ではありません。
子ども映画会	4月24日(土)15時～15時30分	ホール	「白馬とペペロ少年の冒険」
子ども読書の日記念行事 第13回 「としよかんこどもまつり」	4月25日(日)11時～15時 詳しいタイムテーブルは図書館ホームページでご確認ください。	図書館各所	図書館で一日中楽しめるイベントが盛りだくさん!! スタンプカードを持っている子は持ってきてね♪ ・おはなし会 ・「本のおたのしみぶくろ」の貸出 ・子ども映画会 ・ちいさい子のえほんの会★ ・絵本の読みきかせ★ ・紙芝居の会★ ★: 入場整理券を各回開始30分前から配布します。 (先着順。予定枚数に達した時点で終了です)
童話と絵本の会	5月1日(土) 【2・3歳～の部】14時30分～14時50分 【4歳～小学生の部】15時～15時30分	ホール	年齢にあわせた絵本の読みきかせ 定員: 各8名(当日先着順)



4月から、図書館の  
開館時間が変わります

10:00



もっと便利な  
図書館へ  
9:30開館

## 開館時間

火曜～土曜 9時～21時 ※休館日: 月曜

日曜・祝日 9時～18時

ホームページ

## ぐるる宮代

申問 32・1543



スポーツスクール・券  
ミスノ

ぐるる宮代にて多様な教室、スクールを開催しています。

■ヨガ ■水泳 ■新体操 ■フットサル ■卓球  
■体育 ■バスケットボール ■テニス ■バドミントン

※一部のスクール・教室には無料体験もあります。

※参加には、事前申し込みが必要です。

事業名	日時	内容
水中ウォーキング無料体験 申込: 4月3日(土)10時～	4月9日(金) 13時～13時50分	水中をいろいろな歩き方で全身運動を行います。 定員: 12名(先着順) 対象: 18歳以上 費用: 無料(プール入場料400円が必要です) 持物: 水着、水泳帽子、バスタオル
水中撮影会 申込: 4月10日(土)10時～	4月18日(日) 12時～12時45分	定員: 5名 対象: 小学生～大人 費用: 500円(プール入場料含む) ※撮影のみの方は無料です。 持物: 水着、水泳帽子、バスタオル
足型測定会 申込: 当日まで	5月25日(火)～30日(日) 10時～11時30分、13時～14時30分 (所要時間 ひとり約10分) ※予約優先	足の正しいサイズと正しい姿勢がわかります。 場所: トレーニング室 対象: 児童～一般 費用: 300円

家に帰ったらまずは手洗い・うがいをしよう!



# 笠原小学校内 陽だまりサロン

申問 37・0145

ホームページ



開館時間

月曜～金曜、第3・第4土曜  
10時～16時

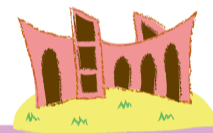
事業名	日時	内容
ポップアップカードで兜作り 申込:直接または電話	4月17日(土)10時～12時	紙を開くと兜が立体的に!そのまま飾れます。 定員:8名(先着順) 費用:300円(材料費) 持物:ハサミ、カッター、定規、スティックのり、ボンド、あればカッターマット
みんなのほっとカフェ	4月17日(土)14時～15時30分 時間内であればいつでも相談できます。	子育てや人間関係の悩み、モヤモヤを、ニーズカードを使って整理するお手伝いをします。肩の荷をおろしてホッとする時間を過ごしませんか。 聞き手:宮代町家庭教育支援チーム・佐藤 対象:どなたでも
リコーダーを吹きましょう	4月24日(土)13時30分～14時30分	持物:ソプラノリコーダーまたはアルトリコーダー ※変更する場合があります。開催についてはお問い合わせください。
はるるの折紙タイム 申込:直接または電話	4月27日(火)13時30分～15時	何を折るかはお楽しみです。 定員:8名(先着順) 費用:50円(材料費)
ぬりえをしましょう	毎週月曜13時30分～	ゆったりとした気分で好きな色を塗ってみませんか。脳を活性化したり、自律神経を整えたりする効果があるとされています。 持物:ぬりえ、色鉛筆など(ない方にはこちらでも用意しています)
いきいきの日 ※4月20日(火)は申込制 申込:直接または電話	毎週火曜10時30分～11時30分 4月6日、13日、27日:新しい村芝生広場 4月20日:陽だまりサロン ※新しい村へのお問い合わせはご遠慮ください。	リズムに合わせて基礎体操を学びましょう。 4月20日(火)は、陽だまりサロンでヨガを行います(定員:13名)。 持物:飲み物、タオル、レジャーシート(一人分くらいのサイズのもの)
囲碁・将棋の日 申込:直接または電話	毎週水曜10時～12時	椅子に座ってできます。 空いていれば当日でも利用できます。電話でご確認ください。 定員:6組
さをり織り体験の日 申込:直接または電話	毎週木・金曜10時30分～12時、または13時30分～15時 ※4月29日(木・祝)はお休みです。	コットン糸でマフラーを織ります。無心に織るひと時を体験してみてください。 費用:900円(糸代)

# コミュニティセンター 進修館

申問 33・3846

info@shinsyukan.or.jp

ホームページ



開館時間

9時～21時30分

## 4月から始まるサービスを紹介します

### 市民活動サポートセンター NEW

市民活動のための窓口を設置し、専門スタッフが活動をサポートします。

●主な業務内容●

- ・市民活動相談 ・助成金情報等の提供
- ・利用者との交流 ・利用者懇談会の開催
- ・市民活動利用の場合の印刷機予約



### インフォメーション NEW

施設の貸出受付窓口とは別に、進修館やまちの魅力を紹介するインフォメーション窓口を設置します。

●主な業務内容●

- ・進修館ファンクラブ事務局
- ・撮影、見学受付
- ・進修館および宮代町のご案内



NEW

### ホール利用サポート

大ホール・小ホールをご利用の際、有料で専門スタッフが設定・サポートします。(利用についての相談は無料)

●利用料●

- ①初期設定と調整:2,000円(1時間以内)
  - ②操作サポート:2,000円/1時間
- ※ただし、音響のみ・照明のみの場合。  
音響と照明を同時に操作する場合は3,000円/時間



NEW

### Wi-Fiサービス

全館Wi-Fiが利用できるようになります。(スキップ広場・芝生広場を除く)

2階ロビーではFree Wi-Fiが利用できます。



### チケット販売代行サービス

進修館施設で開催される催しのチケットを進修館窓口で代行販売します。

●販売代行手数料●

窓口売上額の10%



### 印刷機有料サービス NEW

どなたでもご利用いただけるモノクロ印刷機(輪転機)が設置されています。市民活動団体は利用予約ができます。

●利用料金●

- 製版:50円/枚
- 印刷:0.6円/枚

### その他のサービス

●ゴミの有料引取●

進修館施設を利用する際に出るごみを有料で引取ります。  
1セット600円

●ラミネーターの有料貸出●

ラミネートフィルム付きです。  
1枚30円

●用紙販売●

印刷機で利用できる用紙を販売します。  
A4:50円 A3:100円 B4:50円(いずれも50枚)



## Information

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しが延期・中止となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは町ホームページで確認、各担当・主催者へお問い合わせください。

## 暮らし

マイナンバーカード受取り  
休日窓口【事前電話予約制】

予約 担当まで事前電話予約(平日9時~17時)  
予約できる方

マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)が届いている方※交付通知書を紛失された方は、ご相談ください。  
日 4月10日(土)、25日(日)、5月23日(日)  
9時~12時30分

場 戸籍住民担当(1階4番窓口)

持 ・交付通知書(ハガキ)・本人確認書類・通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

申問 戸籍住民担当 内線530

コンビニ交付サービスの  
一時利用停止について

証明書のコンビニ交付サービスの利用を一時停止します。システムのメンテナンスのため、下記の期間においてコンビニ交付サービスが利用できません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

利用停止期間 5月1日(土)~5日(水・祝)終日  
問 戸籍住民担当 内線530

## 郵便切手の販売を開始します

4月1日から会計室窓口(1階3番窓口)にて以下の郵便切手類を販売します。ぜひご利用ください。

## 切手類の種類

- ・120円切手
- ・94円切手
- ・84円切手
- ・63円切手
- ・通常はがき

埼玉県証紙、収入印紙も引き続き会計室窓口にて販売しております。あわせてご利用ください。

問 会計室 内線411

春の全国交通安全運動  
4月6日(火)~4月15日(木)

スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

## (1)全国重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

## (2)埼玉県重点

横断歩道における歩行者優先の徹底

## (3)宮代町重点

- タイヤを止めて1、2、3
- 歩行者優先

問 危機管理担当内線277

固定資産税課税台帳の閲覧及び  
土地家屋価格縦覧帳簿の縦覧

## ●固定資産税課税台帳の閲覧

期間 通年

手数料 1件300円(ただし縦覧期間内は無料)

閲覧できる方 ①納税義務者②納税管理人③納税義務者から委任を受けた方④借地・借家人⑤固定資産の処分をする権利を有する方

閲覧できる範囲 ①②③は固定資産課税台帳のうち納税義務者本人の記載部分(名寄帳)

④⑤は権利の目的である固定資産の部分のみ

持参するもの 本人確認書類

③は委任状(委任を受けた場合)等

④⑤は借地・借家人等における賃貸借契約書など当該資格を証する書類等

## ●土地家屋価格縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(木)~5月31日(月)

手数料 無料

縦覧できる方 納税義務者本人、納税管理人、納税義務者から委任を受けた方

縦覧できる範囲 自己の資産と同一地域等必要な範囲

持参するもの 本人確認書類、委任状(委任を受けた場合)等

問 資産税担当 内線234

## 行政書士無料相談会

日 4月15日(木)13時30分~16時

予約は不要です。直接会場にお越しください。相談が集中しますとお待ちいただく場合があります。

場 宮代町役場2階 203会議室

## ご相談内容

- (1)官公庁提出書類に関すること
- (2)許可・認可等の手続き
- (3)相続、遺言書等に関すること
- (4)各種契約書・示談書・内容証明等に関することなど

問 埼玉県行政書士会春日部支部

048・812・5092

## 自衛官等募集(幹部候補生、一般曹候補生、自衛官候補生)

詳しくは自衛隊埼玉地方協力本部のホームページでご確認ください。

<https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

問 自衛隊さいたま地域事務所048・651・2420

都市計画法に基づく開発  
許可等の事務の取り扱い  
(開発許可制度)

都市計画法に基づく開発許可制度の許可等の事務については、宮代町が取り扱うこととなりました。

## 注意事項

- ・申請に係る手数料は町に納付してください。
- ・※県証紙は利用できません
- ・申請書は2部(正1、副1)提出してください。

## 申請を予定されている方へ

過去に、埼玉県越谷建築安全センター杉戸駐在から相談票の回答を受け、今後申請を予定されている方は、申請前に改めて町に相談票を提出してください。

## 横断歩道は歩行者優先

埼玉県警察では、道路交通法第38条「歩行者優先義務」を遵守して模範運転を励行する取り組み「keep38プロジェクト」を推進しています。ドライバーの皆さん、歩行者保護の気持ちを心に、模範運転をお願いします!

## 【運転者】

・横断歩道付近では、あらかじめ速度を落としましょう。

・横断歩道又は自転車横断帯があることを示す表示(◇マーク)に注意しましょう。

・歩行者を早めに発見できるように、制限速度を遵守し、車間距離を十分に確保しましょう。特に、夜間や薄暮時は、注意して走行しましょう。

・横断歩行者がいるときは、必ず一時停止しましょう。

## 【歩行者】

・付近に横断歩道等がある場合は利用しましょう。

・車両の直前直後を横断しないなど、正しい横断に関する交通ルールを遵守しましょう。

・横断時は手を上げるなど、横断する意思を示しましょう。

・夜間や薄暮時は、明るい服装や反射材用品、LEDライトを着用し、運転者から発見されやすいように心掛けましょう。

問 杉戸警察署交通課 33・0110



## 国家公務員募集

人事院は2021年度に次の国家公務員採用試験を行います。

## 総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

受付期間 4月5日(月)まで

第1次試験日 4月25日(日)

## 一般職試験(大卒程度試験)

受付期間 4月2日(金)~4月14日(水)

第1次試験日 6月13日(日)

## 一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間 6月21日(月)~6月30日(水)

第1次試験日 9月5日(日)

## 注意

申込みはインターネットにより行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

問 人事院関東事務局 048・740・2006~8

## 問 建築開発担当 内線 344、345

## ●開発行為許可

(都市計画法第29条)

※完了公告までにに関する全ての事務

## ●開発行為許可の変更

(都市計画法第35条の2)

## ●完了公告前の建築制限等

(都市計画法第37条)

## ●予定建築物以外の建築等の制限

(都市計画法第42条)

## ●開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限

(都市計画法第43条)

## ●許可に基づく地位の承継

(都市計画法第45条)

## ●適合証明

(都市計画法施行規則第60条)



### 遺言の日記念相続問題 電話法律相談会

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言及び相続に関する法律相談に応じます。令和3年は以下のとおり実施します。  
**日** 4月17日(土)13時~16時 受付15時30分まで  
**相談専用電話** 048・837・5515  
**費** 無料(通話料は相談者負担となります)  
**申** 不要  
**問** 埼玉弁護士会法律相談センター  
048・710・5666

### 憲法記念日電話法律相談会

埼玉弁護士会では、憲法記念日を記念して、弁護士が無料で民事・家事・刑事を問わず法律問題全般について法律相談に応じます。令和3年は以下のとおり実施します。  
**日** 5月8日(土)13時~16時 受付15時30分まで  
**相談専用電話** 048・837・2520  
**費** 無料(通話料は相談者負担となります)  
**申** 不要  
**問** 埼玉弁護士会法律相談センター  
048・710・5666

### 通年パソコン&スマホ教室 (ITいきがい大学)(2021年度)

パソコンやスマホは生活の道具としてもはや必需品です。まだ使う自信がない、もう少し身近に利用したいとお考えの方、どうぞご参加ください。  
**日** 5月から3月まで全30回 全て火曜 13時30分~16時30分  
**場** カルスタすぎと(パソコン指導室)  
**コース** 基礎力充実コース  
**講** IT関連の有資格者  
**対** 近隣市町にお住いの方  
**費** 1回1,200円  
**申問** すぎとITボランティアの会  
080・8438・3497 inoueseijiseiji@gmail.com  
http://www.olff.net/sitc/  
**後援** 宮代町及び近隣各市町教育委員会

### フォトコンテスト(春部門) #みやしろまち~この一瞬をキリトレ~

宮代の春をテーマとした写真を募集します(応募期間内に撮影した写真に限ります)。ただし、「みやしろ桜の写真コンテスト2021」へ応募した写真は審査対象外とします。異なる写真であれば、2つのコンテストへの応募は可能です。  
**応募資格**  
応募規定に承諾いただける方(プロ・アマ、年齢、居住地は問わず)

**応募方法**  
Twitterを使用して応募  
(1) Twitterをインストールし、宮代町公式アカウント「@miyashiro\_machi」をフォローする  
(2) 撮影日・撮影場所・作品名を記入の上、下記ハッシュタグを付けてTwitterに投稿「#みやしろまち」  
※ハッシュタグがない投稿については審査対象外となります。  
**作品規定**  
一人何回でも投稿可能(受賞は一人一作品のみ)  
※一人が複数のアカウントを使用している場合は、受賞は1アカウントのみとなります。  
**応募期間**  
春部門:5月31日(月)まで  
**賞・賞品**  
・最優秀賞(1点)メイドインみやしろ推奨品など5000円相当  
・優秀賞(2点)メイドインみやしろ推奨品など3000円相当  
**審査ポイント**  
宮代らしい春を表現していること。  
作品名も審査対象です。  
**問** 広報担当 内線 208

### ♡健康・福祉・保健

#### 埼葛北地区障害者地域生活拠点を整備しました

障がいのある方の高齢化、重度化や「親亡き後」の生活の安心も見据え、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようさまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築しました。コーディネーターを配置し、地域支援のための拠点の整備等を推進し、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整えていきます。この事業は、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町が共同で実施しています。  
**開所日** 令和3年3月22日(月)  
**場所** 白岡市千駄野 445 はびすしらおか内  
**問** 障がい者福祉担当 内線 327

#### 新生児聴覚検査費助成事業を開始します

生まれてくる赤ちゃんの聞こえの障がいは、早期に適切な対応や支援を受けることで、コミュニケーションの形成やことばの発達の面で大きな効果が得られるので、早期発見が重要です。  
**対** 宮代町に住所を有する方で令和3年4月1日以降に新生児聴覚検査を受けた新生児(検査は生後1か月以内に実施しますが、長期入院等の理

由で、やむを得ない場合は生後6か月に達するまで)  
**助成回数** 新生児1人につき、ABR又はAABR、OAEのいずれか1回(初回検査)にかかる費用を助成します。  
**助成の限度額** ABR又はAABR 5,000円  
OAE 3,000円  
**申** 新生児聴覚検査助成券と母子健康手帳を委託医療機関へ提出し検査を受けてください。委託医療機関以外で検査を受けた方は、検査を受けた日から6か月以内に、領収書を添えて保健センターへ申請してください。すでに母子健康手帳の交付を受けている方で、予定日が令和3年4月1日以降の方には個別通知します。令和3年4月1日以降に妊娠の届出をする方は、母子健康手帳の交付と合わせて助成券を交付します。  
**問** 保健センター 32・1122

### スポーツ

#### 町民卓球大会個人戦

**日** 5月23日(日)9時~17時  
**場** 笠原小学校体育館  
**内** 男子、女子別の個人戦であり、各ブロックにより予選を行い、ブロック順位により上位、下位リーグに進出し、各リーグで順位を争っていただきます。  
**費** 中学生300円、高校生450円、一般800円  
**申問** 5月13日(木)17時までに、ファックスにて、宮代町教育委員会(ファックス34・4152)または、宮代町卓球連盟三ヶ尻(ファックス34・6375)まで

#### ジュニア陸上競技教室参加者募集

走りの基本から教えます。初心者大歓迎。指導者・運営スタッフも募集しています。  
**日** 4月17日(土)9時~12時 毎月1回開催  
**場** ぐる宮代多目的広場  
**内** 毎月1回実施します。途中からの参加も大丈夫ですので、5月以降の日程は問い合わせください。  
**対** 小学校3年生~中学校3年生  
**持** 飲み物、タオル  
**費** 年間1,500円(保険代等) ※当日徴収  
**申** 4月14日(水)までに生涯学習・スポーツ振興担当 内線 432  
**問** 宮代町陸上競技協会(林) 35・1266  
**主** 宮代町陸上競技協会

### 原発事故による避難者に対する 上下水道基本料金の免除について

**問** 上下水道室 33・5554

**対象者** 東日本大震災における原子力発電所の事故に伴う避難者の方で、「原発避難者特例法」指定市町村から住民票を異動せず、宮代町内で避難生活をしている世帯(避難者を受け入れている世帯も含みます。)の方  
**免除内容** 水道料金および下水道使用料の基本料金(消費税相当額を含む)を免除  
**免除期間** 1年間(令和3年(2021年)4月検針分から令和4年(2022年)3月検針分まで)  
**注意事項**  
・貸家等(有料老人ホームを含む)で水道料金および下水道使用料が家賃等に含まれる契約をしている場合は対象となりません

・水道メーター口径13mm・20mmに限る  
・1使用者あたり1水栓のみ  
**必要書類** (1)免除申請書(2)住民票・運転免許証・保険証など避難前の住所がわかる書類の写し  
**申請期間及び受付時間** 4月30日(金)まで 8時30分~17時15分(土日祝日を除く)  
※年度途中で宮代町へ転入した方につきましては、随時受付いたします。  
**申請方法** 申請期間内に、必要書類を宮代町上下水道事務所(宮東配水場内)に提出  
※郵送可(当日消印有効)  
**〒345-0803 宮代町字宮東 51 宮代町上下水道事務所**

### みやしろ Big プレミアム付商品券

4/30(金)まで

**問** 商工観光担当 34・1111内線265

みやしろ Big プレミアム付商品券の有効期限が迫っています。有効期限内にご利用ください。  
**有効期限** 4月30日(金)まで  
※有効期限を過ぎてのご利用はできませんのでご注意ください。







宮代町「農」のあるまちづくり

# 新しい村



森のカフェ 営業時間 9時30分～16時  
ラストオーダー15時45分

今月のオススメ!

**さくらのソフトクリーム** 320円(税抜)  
細かい桜の葉も入った華やかな春の味わい。期間限定ソフトをどうぞ!



森の市場「結」 問 36・3955  
営業時間 9時30分～17時

4月の定休日(平日月曜) 5日、12日、19日、26日

今月の  
お買い得  
情報!  
生産者土曜日 10日(土)  
お米の特売日 10日(土)、11日(日)、24日(土)、25日(日)  
西口サービスデー 24日(土) ※会員ポイント2倍デー

## 春の苗もの市

4月24日(土)～29日(木・祝)

春に植える野菜苗、花苗の販売や肥料の詰め放題を実施します。

## ゴールデンウィークフェア

5月1日(土)～5日(水・祝)

春の味覚のうまいもの市、行楽シーズンお弁当市などを開催予定。旬の野菜とともに店内にて販売します!

## 農の家 村の集会所

申問 48・6560(農の家)  
営業時間 9時～17時 月曜定休

各講座は、電話又は新しい村ホームページ応募フォームからお申し込みください!



6.5(土)  
6.6(日)  
9時30分～11時30分  
13時～15時

## ほっつけ稲作体験 2021～田植え～

場 新しい村ほっつけ

この時期にしか出来ない田植え体験!江戸時代の水田開発を今に伝える、新しい村の敷地内にある田んぼ「ほっつけ田」で実施します。  
定 各回50名(先着順)最少催行人数10名  
費 中学生以上(大人):2,300円(税込)  
小学生:1,300円(税込)  
未就学児～幼稚園:600円(税込)  
※荒天時・中止の場合は事前連絡いたします。  
※小学生以下は保護者様の申し込みが必要となります。

5.19(水)  
10時～13時

## La Verdura [ラベルドゥーラ]

場 村の集会所 費 3,800円

旬の宮代産野菜を使い、ご家庭でも作れるイタリア料理をご紹介します。  
講 (株)料理設計 代表取締役 湯浅克也氏  
定 10名(先着順)最少催行人数5名  
持 エプロン、三角巾、筆記用具  
※キャンセル料(半額) 5月13日(木)以降

5.26(水)  
10時30分～12時

## フレッシュ ハーブソルト

場 村の集会所 費 3,800円

ハーブソルトは、サラダやソテー、煮込み料理などに使える万能調味料です!  
講 ハーバルセラピスト・食生活アドバイザー 新井百代氏  
定 12名(先着順)最少催行人数4名  
持 エプロン、筆記用具  
※キャンセル料(半額) 5月21日(金)以降

## ほっつけ農遊塾2021(全6回)

自然に触れる楽しみや収穫の喜びを感じ、「農体験」を楽しみませんか。

- 日 1回: 5月30日(日)田植え
- 2回: 7月4日(日)じゃがいも掘り
- 3回: 8月8日(日)ブルーベリー摘み取り・ジャム作り
- 4回: 9月12日(日)味覚狩り
- 5回: 10月10日(日)稲刈り
- 6回: 11月14日(日)さつまいも掘り・脱穀・ぬか釜ご飯の昼食

時 9時30分～12時  
定 20組(お一人の参加も可)  
費 1人15,000円(2歳未満無料)お米玄米3キ口付※途中参加や欠席の場合でも返金は出来ませんのでご了承ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載されている催しが延期・中止となる場合があります。開催状況は新しい村ホームページを確認してください。内容は3月20日時点の情報です。

## 4月

マスク着用等感染予防対策の上、お越しください。

# 無料相談

- ① **子どもの家庭相談** 子育てひろば 32・6899  
子どもや家庭一般相談 日 毎週木曜 13時～16時  
◆宮島佐代子相談員 場 子育てひろば(役場庁舎) ※直接窓口へ
- ② **乳幼児健全育成すくすく相談** 子育てひろば 32・6899  
乳幼児の育成相談 日 毎週水曜 9時～12時  
◆原嶋朋子相談員 場 子育てひろば(役場庁舎) ※直接窓口へ
- ③ **育児相談** 子育てひろば 32・6899 (ファックス) 34・1163  
げんきっ子 34・5891 (ファックス) 34・5891  
育児相談等 日 ①毎週月曜 9時～12時②祝日を除く毎週火曜・金曜9時～12時  
◆①亀田玲子相談員(子育てひろば) 場 ①子育てひろば(役場庁舎) ②げんきっ子(国納保育園) ※電話、ファックスでの相談可。
- ④ **子どもの健康相談** 保健センター 32・1122  
身長、体重測定、発育・発達・育児相談など 日 4月7日、14日、21日、28日 水曜 9時30分～11時30分  
※電話相談可 感染症予防のため、遊具等は使用できません。 場 保健センター 持 母子健康手帳、バスタオル

- ⑤ **栄養相談※要予約** 保健センター 32・1122  
子どもの食事(離乳食や幼児食の進め方・少食・偏食) 日 4月7日、14日、21日、28日 水曜 ※詳しい時間はお問い合わせください。  
大人の食事(生活習慣病に関する相談) 場 保健センター
- ⑥ **教育相談・いじめ相談** 学校教育担当 内 423  
幼児、児童、生徒、保護者の教育上の悩み相談、いじめや進路等の教育相談 日 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 9時～17時  
◆教育相談員・指導主事 ※電話相談可。面接相談希望の場合は、直接窓口へ
- ⑦ **町民相談** 人権・男女共同参画担当 内 210  
人権問題に対する悩みごと等 日 4月12日(月) 10時～12時、13時～15時30分  
◆町民相談員、人権擁護委員 場 役場 203 会議室 ※電話相談可 内線210
- ⑧ **法律相談** 人権・男女共同参画担当 内 210  
様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き等 日 4月12日(月) 10時～12時、13時～15時30分  
◆弁護士 場 役場 203 会議室 ※面談相談のみ実施
- ⑨ **女性相談※面談要予約** 人権・男女共同参画担当 内 210  
家族関係、夫婦関係、DV、人間関係、生き方等の悩みごと 日 4月19日(月) 13時～16時  
◆女性相談員 場 役場2階203会議室 ※電話相談可(相談日のみ 内506)

- ⑩ **県法律相談※要予約** 県民総合相談センター 048・830・7830  
様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き等 日 毎月第1水曜 13時～16時  
◆弁護士 場 春日部地方庁舎 1階
- ⑪ **人権相談**  
人権問題や日常生活における悩みごと等 日 平日8時30分～17時15分  
◆みんなの人権110番(人権一般) 0570-003-110(法務省)
- ⑫ **心配ごと相談** 宮代町社会福祉協議会 32・8199  
生活上の悩みごと 日 4月8日(木) 13時30分～15時30分  
◆民生委員・児童委員 ※電話相談可
- ⑬ **消費生活相談** 商工観光担当 内 265  
消費生活に関するトラブルの相談(杉戸・宮代相互利用可) ◆消費生活相談員  
▼宮代町(受付は15時まで) 日 祝日を除く毎週月曜、水曜 10時～12時、13時～16時  
場 宮代町役場 2階相談室  
▼杉戸町(受付は15時30分まで) 日 祝日を除く毎週火曜、木曜 10時～12時、13時～16時  
場 杉戸町役場本庁舎 1階相談室

状況により、相談を中止する場合があります。事前に各担当へお問い合わせください。



**Photo Gallery**  
～月刊みやしろ～

MTV Miyashiro TV 宮代町インターネット放送局では、動画で町の魅力を発信しています。「miyashiroTV」で検索!




**地域の拠点施設  
宮代町消防団第3分団詰所を移転**

▼消防団第3分団は、本田地区から道佛地区までの市街地の区域を管轄する消防団です。消防団詰所は、地域の重要な拠点施設でもあります。これまでの敷地では十分な活動が難しく、今後は地域の方が安心できる活動拠点となります。また、既存の建物を解体した敷地は、地元地区の自主防災組織の活動拠点として利用される予定です。 町民生活課



**地域の皆さんが安心できる環境づくり  
消防団詰所のトイレを改修**

▼宮代町消防団第4分団は、東武動物公園駅東側の百間地域及び中島地域の市街地を中心とした区域を管轄とする消防団です。災害時に高齢者等が指定避難所の利用ができない場合、一時的な避難施設として利用できるよう、消防団の運営交付金を利用して消防団詰所のトイレの改修工事を行いました。 町民生活課



**宮代町が表彰されました  
交通安全推進市町村**

▼埼玉県交通安全対策協議会の会長である大野元裕埼玉県知事から表彰状と記念品の盾を頂きました。宮代町では、令和3年3月1日現在において770日間交通死亡事故ゼロを更新中です。また、今回同時に、宮代町交通安全母の会理事である柴田玲子子ども部会長が、交通安全功労者表彰を受賞されました。 町民生活課



**オンライン開催！第6回地域子育てサロン  
親子ピクス**

▼2月15日、オンラインで親子ピクスを開催しました。OKJエアロビックファミリーの小野里輝美氏を講師に迎え、「ドラえもん」等の曲に合わせて、親子で楽しく踊りました。オンライン上での交流会も実施。「子どもも自宅でのびのびとリラックスしながら、楽しく運動できてよかったです。」と感想がありました。 子育て支援課



**春のお散歩の道しるべ  
桜散策動画を作成しました**

▼宮代町インターネット放送局では、「みやしろ桜散策」と題し、宮代町を4つの地域に分けそれぞれでオススメの花見スポットを紹介する動画を作成しました。作成した特派員の皆さんからは、「春の桜散策の参考になったら嬉しいです」というコメントをいただきました。 総務課

**みやしろ文芸**

被災地の土囊に根張る春の草  
木蓮の蕾ふくふく風優し  
アブラナの芽吹き色たつ川堤  
桜日和の先に宴見ゆ  
娘に語る雛膝にしてきりもなや  
田起こしや暫しマスクとさようなら  
掌 流れに泄す上高地  
夜に沸く姫宮落花見酒  
コロナ禍の無風ありたし春隣  
ホトケノザ仰ぎて流る高き雲  
鳥のこえ窓辺にとどく朝寝かな  
梅にうぐいす ええ！もう春満開も  
すぐそこだ  
春の君触れることすら許されず  
古利根やゆらりこぎだす花いかだ  
追い風に小走りになる足元に  
春の草花競いて咲きぬ  
電話なの？入湯中よつ、  
なんだテレビドラマのテルかよ  
よちよちと歩き飛べないペンギンは  
空とぶように水槽泳ぐ  
いまわしき病魔の嵐過ぎ去るを  
じつと耐えてる春の長さよ  
大志抱き丁稚奉公年季明け  
商人一筋昭和平成の人生  
富士の嶺と秩父の山脈連らなりて  
さやかに見える冬の夕ぐれ  
ピロリ菌退治の為の我慢です  
一週間の禁酒禁煙  
春ですなほかほかぬくい遊歩道  
ほほえみ家族門出のさくら  
物故報回覧で知るこんな世に  
人情希薄させてるコロナ  
若き日は知らずに通りし花粉症  
老いてこの頃マスクをぬらす  
朝シャンのほっこりタオルで「幸せだあ」  
吾れに聴かせて鏡にニッコリ  
備前堀の堰音すがしき団子屋に  
草もち二つそつと買入る

武藤芳夫  
渡辺進  
村田信明  
長谷川洋文  
飯澤直行  
横手敏夫  
松原敬之助  
浅倉孝郎  
原崇雄  
山本豊  
安高正夫  
戸田謙三  
祥子  
齋藤健二  
佐藤よし江  
濱島宗雄  
納谷千代  
岡本信吾  
新井景次郎  
島村貞子  
関谷昌雄  
矢島忠愛  
金子輝男  
濱田恒雄  
今泉勲  
富澤鎮男

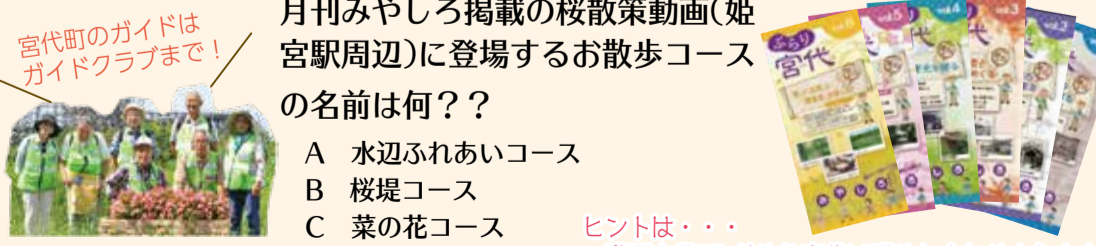
▼俳句、短歌の投稿は、住所・氏名・電話番号を記入し、〒345・8504 宮代町役場「広報みやしろ」まで。漢字には必ずふりがなをつけてください。連絡先がなく俳句、短歌の内容が確認できない場合は、掲載できないこともあります。5月号への掲載は4月14日(水)まで。楷書での記入をお願いします。

みやしろ市民ガイドクラブ監修  
宮代クイズ  
**“みやしろう”**  
先月号の答え：A人

宮代町のガイドはガイドクラブまで!

月刊みやしろ掲載の桜散策動画(姫宮駅周辺)に登場するお散歩コースの名前は何??

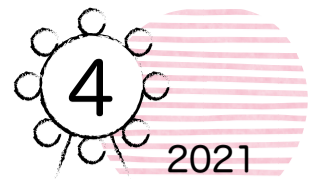
A 水辺ふれあいコース  
B 桜堤コース  
C 菜の花コース  
ヒントは・・・  
・・・答えは来月号♪  
動画を見て、ぶらり宮代と照らし合わせよう!!







# Miyashiro Calendar



日	月	火	水	木	金	土
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センター(A:きしゃぼんぼ B:げんきっ子 C:のびのび) 9p</li> <li>図書館 10p</li> <li>ぐるる宮代 10p</li> <li>陽だまりサロン 11p</li> <li>新しい村 14p</li> <li>無料相談 14p</li> <li>ハクモクレン 4p~8p、インフォメーション 12p~13p</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ●無料相談①</li> <li>●タクシー助成開始7p</li> <li>●郵便切手販売開始12p</li> <li>●固定資産税課税台帳閲覧等(~5/31)12p</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 ●無料相談③</li> <li>●Cおままごと遊び</li> </ul>	3
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 ●無料相談③</li> <li>●Cキッズ広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 ●無料相談③</li> <li>●B 園庭開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 ●無料相談②④⑤</li> <li>⑩</li> </ul>	8 ●無料相談①⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 ●無料相談③</li> <li>●C身体測定・手形</li> <li>●ライブラリーシアター</li> <li>●水中ウォーキング無料体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 ●紙芝居と折り紙</li> <li>●生産者土曜日</li> <li>●お米の特売日</li> <li>●マイナンバーカード受取(要予約)12p</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>11 ●A宮代の刃</li> <li>●お米の特売日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12 ●無料相談③⑦⑧</li> <li>●就学援助受付開始 6p</li> <li>●B おはなしの日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13 ●無料相談③</li> <li>●B 園庭開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14 ●無料相談②④⑤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15 ●無料相談①</li> <li>●B赤ちゃんげんきっ子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16 ●無料相談③</li> <li>●A手形でポン</li> <li>●C指スタンプあそび</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17 ●A/ペットマジック</li> <li>●おはなし会</li> <li>●兜作り</li> <li>●ほっとカフェ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>18 ●ナクソス音楽会</li> <li>●水中撮影会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>19 ●無料相談③⑨</li> <li>●A3歳 お友達づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20 ●無料相談③</li> <li>●A2歳 お友達づくり</li> <li>●B 園庭開放</li> <li>●Cこいのぼり製作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21 ●無料相談②④⑤</li> <li>●B指スタンプでいちごづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>22 ●無料相談①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>23 ●無料相談③</li> <li>●C絵本を読もう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>24 ●リコーダー</li> <li>●おはなし会</li> <li>●子ども映画会</li> <li>●お米の特売日</li> <li>●西口サービスデー</li> <li>●春の苗もの市(~29日)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>25 ●マイナンバーカード受取(要予約)12p</li> <li>●としょかんこどもまつり</li> <li>●お米の特売日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>26 ●無料相談③</li> <li>●A親と子の絵本の日</li> <li>●B足形こいのぼり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>27 ●無料相談③</li> <li>●A折り紙あそび</li> <li>●B 園庭開放</li> <li>●Cランチタイム</li> <li>●折紙タイム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28 ●無料相談②④⑤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29 ●無料相談①</li> <li>●A鬼ごっこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30 <b>納付期限</b></li> <li>●無料相談③</li> <li>●Cお誕生日カード</li> <li>●プレミアム商品券使用期限13p</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ●童話と絵本の会</li> <li>●Aはじめてのあそび</li> <li>●コンビニ交付一時利用停止(~5日)12p</li> <li>●ゴールデンウィークフェア(~5日)</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 ●無料相談③</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 ●無料相談②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 ●無料相談①</li> <li>●ワクチン接種開始(予定) 5p</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 ●無料相談③</li> <li>●猫 TNR 7p</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 ●A親子教室</li> </ul>

## 今月の納付期限 4/30 (金)

介護保険料 1期

納付は

便利・安心・確実な口座振替で

税金・保険料は納付期限を確認し、期限内に納めましょう。(参照：8 ページ)

## 今月の漏水修担当番

問 上下水道事務所 33・5554 (休日夜間は宮東配水場 32・0460)

修理は原則有償

木村設備	32・7788	4/1~3
上原工業所	33・2737	4/4~10
小河原設備	33・0391	4/11~17
岩崎設備	35・0088	4/18~24
高田工業所	32・8800	4/25~30



## 新型コロナウイルス感染症 町内の陽性者の現状(3月15日時点)

陽性者数(累計)・・・110  
 退院・療養終了・・・105  
 入院中・・・0  
 宿泊療養・・・4  
 自宅療養・・・1

最新情報は



## 町の防犯灯が故障したときは

問 危機管理担当 34・1111 内線 279

故障した町の防犯灯を発見した際は、お手数ですが、担当までご連絡ください。



## ☆防災行政無線のメール配信サービス☆

防災行政無線の放送内容や防災情報等をメールで配信しています。※メールアドレスの登録が必要です。

登録はこちらから



## 埼玉県救急電話相談と医療機関案内

■相談時間 毎日24時間

■電話番号 #7119

つながらない場合は 048・824・4199

※従来と同様の番号からも電話をかけられます。「小児救急電話相談」 #8000及び048・833・7911

## 火災救急統計速報 令和3年2月

■火災件数	1 (2)	建物火災	2 (2)
		車両火災	0 (0)
		その他の火災	0 (0)
■救急件数	81 (216)	急病	63 (176)
		交通事故	3 (7)
		その他	15 (33)

※ ( )内は令和3年1月からの累計

▼埼玉東部消防組合 宮代消防署 34・0119

▼火災情報ガイド 21・9999

(火災・救急・救助の通報は119番)

## 5色の食材

試してみましよう!

問 国納保育園 34・5839



食事は私たちの生活に欠かせないものです。

特に、乳幼児期の「食べること」は、栄養の観点はもちろん、生涯の生活と健康に関わる「食」のスタート地点という意味で大切です。お子さんのいる家庭では、まず子どもと「食」を楽しむこと、食への興味の土台をつくることを第一に考えていきましょう。難しく考えずに、家族で楽しく食卓を囲むことから始めると良いでしょう。

規則正しい食生活・正しい食材選びは子どもたちの育成にとっても大切なことです。

食材の色を「赤・白・黄・緑・黒」それぞれを含むよう意識することで栄養バランスが整うと言われてます。



良質なたんぱく質がたっぷり。赤の野菜はがん予防も期待!



積極的に摂りたい大豆製品。ビタミン豊富な柑橘類や芋類。



食物繊維やミネラルが豊富で最も意識して摂りたい食材。



たっぷり緑黄色野菜を食べて元気回復! ビタミンACE(エース)もたっぷり。



生活習慣病予防のために、ご飯やパンの主食はなるべく控えめに。